

参加者の有無を確認する公募手続に係る参加意思確認書の  
提出を求める公告

令和 8 年 2 月 2 0 日

岩沼市長 佐藤 淳一

次のとおり、参加意思確認書の提出を招請します。

本公告に係る契約締結は、当該契約に係る令和8年度予算が成立し、当該予算が執行可能となることを条件とする。岩沼市議会において、予算案の否決が生じた場合などは、本市の事情により当該契約手続を中止する場合がある。中止とした場合、本市は一切の責任を負わないものとする。

1. 公募の主旨

本件は岩沼市立西保育所に看護師を派遣し、当市の「保育所等における医療的ケア児の受け入れ等に関するガイドライン」(以下「ガイドライン」と言う。)と医師の指示書に基づき、医療的ケア実施計画を作成し、保護者の理解及び同意のもと、保育士と相互に協力して安全に医療的ケアを行うものである。

以下の応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施するものである。

公募の結果、4. の応募要件を満たすと認められる者がいない場合にあっては、特定の者との随意契約手続に移行する。

なお、4. の応募要件を満たすと認められる者がいる場合にあっては、一般競争入札に移行する予定である。

2. 業務概要

(1) 業務名 令和8年度 岩沼市立西保育所における医療的ケア業務

(2) 業務内容

- ・岩沼市立西保育所に看護師を派遣し、当市のガイドラインと医師の指示書に基づき、医療的ケア実施計画を作成し、保護者の理解及び同意のもと、保育士と相互に協力して安全に医療的ケアを実施する。
- ・保育士及び保護者と連携して医療的ケア児の健康状態を把握する。
- ・ガイドラインに沿って医療的ケアの実施状況と健康状態を記録し、保育所長及び保護者に報告する(保護者に対しては書面可)。
- ・医療的ケア児に関する協議及び会議に出席する。
- ・その他医療的ケアを実施する際に必要と認めること。

(3) 履行期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

### 3. 業務目的

当市のガイドラインに基づき、対象児童への医療的ケア及び医療的ケアを実施するに当たり必要な事項を行うことで、医療的ケアを必要とする児童が安全に保育所を利用できるようになる。

### 4. 応募要件

#### (1) 基本的要件

- ① 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- ② 岩沼市から指名停止を受けている期間中でないこと。ただし、当該公募手続の結果行うこととなった一般競争入札において、指名停止を受けている期間が終了していると判断されるものを除く。
- ③ 岩沼市入札契約暴力団等排除要綱別表各号に該当する者でないこと。
- ④ 岩沼市契約事務規則(平成31年規則第17号)第4条の規定に基づく令和7・8年度岩沼市競争入札参加資格を有していること。

#### (2) 事業所の所在地に関する要件

宮城県内に本店又は支店(営業所を含む)を有していること。

#### (3) 仕様書の理解に関する要件

本業務を行うにあたり仕様書内容の理解について業務内容毎に概要と注意事項を示せること。

#### (4) 業務履行体制に関する要件

市の指定する医療的ケアを対象児童に対し実施することができる有資格者(看護師)を配置していること。

### 5. 手続等

#### (1) 担当部課

〒989-2480 宮城県岩沼市桜一丁目6番20号  
岩沼市 総務部総務課 契約係  
電話:0223-23-0185

#### (2) 公募説明書の交付期間、場所及び方法

交付期間:令和8年2月20日 から 令和8年3月3日 までの9時から16時まで(岩沼市の休日を定める条例(平成元年条例第36号)に規定する休日を除く。)

場所及び方法:5.(1)にて、配布する。

#### (3) 参加意思確認書の提出期限、場所及び方法

提出期限:令和8年3月4日 16:00まで

場所及び方法:5.(1)に同じ。持参又は郵送(書留郵便に限る。)すること。

6. その他

- (1) 手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 参加意思確認書を提出した者に対して、審査結果を通知する。
- (3) その他詳細は公募説明書による。